宮崎県警察本部　生活安全部
特殊詐欺被害防止キャラクター
『だまされんＧ（じい）』

地　域　安　全　情　報

令和６年１０月１日
（ No. ７４）

（ 犯罪の起きにくい社会づくりのために ）

発信者：宮崎県警察本部生活安全少年課 （代）0985-31-0110

新型自動通話録音機の貸出し

1　自動通話録音機の貸出しの目的

高齢者宅等の固定電話に接続し、呼び出し音が鳴る前に
「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」
とアナウンスを流すことによって、特殊詐欺等の犯罪被害防止を図るものです。

2　あっと驚くピンポンモード機能の登載

⑴　機能１（ピンポン音が流れる）
通話時間が２０分経過すると、来訪者を装う「ピンポン」という音が流れ、着信者が電話を切るきっかけを作ります。

⑵　機能２（注意メッセージが流れる）
通話時間が３０分経過すると、「巧妙な詐欺の電話が多発しています。ご注意ください。」とメッセージが流れ、着信者に注意喚起します。

⑶　機能３（繰り返し何度も電話がかかって来る場合）
３０分以内に５回以上着信した場合、呼び出し音の間に、「詐欺に注意ください。」と繰り返しメッセージが流れ、着信者に注意喚起します。

3　貸出しできる方

警察では、県内の高齢者（おおむね６５歳以上の方）が居住する世帯で
- 特殊詐欺等の被害にあっている世帯
- 居住者が自動通話録音機の設置を希望している世帯
- 特殊詐欺被害防止推進モデル地区に居住している世帯

等に自動通話録音機の貸出しを行っています。
ご希望される方は、最寄りの警察署にご連絡をお願いします。

4　設置要領

警察官がご自宅にうかがって、固定電話に自動通話録音機本体を設置します。

5　その他

ご不明な点などがありましたら、お気軽に最寄りの警察署にご相談ください。